

# あいこうか

平成27年  
(2015年)

6/1

No.239



▶ 多文化共生社会を考える ..... 2-4  
▶ 春の褒章・危険業務従事者叙勲 ..... 6  
▶ であいこうか ..... 10

▶ 元気なまちかど ..... 10-11  
▶ 情報のまど ..... 16-17

[写真: 光の透き通る柔らかな新芽  
澄み渡る青空の下で新茶摘み(関連記事は11ページ)]



—多文化共生社会を考える—

# 子どもたちが明るく 成長してくれるように

中国出身 日本在住19年

曾田 玲さん



市内にお住まいの外国人市民は2569人(平成27年4月末現在)、総人口の約2.8%を占めています。市はこのほど、外国人の方にも住みやすいまちづくりを進めるために、「甲賀市多文化共生推進計画」を策定しました。

この計画策定に当たって、外国人市民の方にも委員に加わっていただき、外国人の視点で住みよいまちに対する意見も反映しています。今回は、平成26年度甲賀市国際化推進委員会副委員長の野口喜代美さんに、委員を務められたお二人の外国人が共に生活できるまちについてのお考えを聞いてもらいました。

野口  
甲賀市にきた  
最初の印象は？

曾田 私は留学生として来日し、結婚をして子どもにも恵まれ、ずっと日本に住むことを決めました。

今でこそ周りの人に教えてあげることもありませんが、最初は福祉や保険などの制度が全然わからなくて大変でした。中国人の奥さんたちと話すこともありましたが、いつかは中国に帰りたいという人もいます。それはきっと、各制度がわからないことも原因のひとつではないでしょうか。ちゃんとした情報が入ってき

か中国に帰りたいという人もいます。それはきっと、各制度がわからないことも原因のひとつではないでしょうか。ちゃんとした情報が入ってき

てはじめて、日本に住むと決める人も多いと思います。

上原 僕は日本に来て9年目なのですが、最初は、僕も周りの人も、お互いあまり話しかけたくないという感じでした。

でも、近所に住む人と、あるきっかけで仲良くなってから、印象は変わりました。今では、旅行に行った時はお互いにお土産を渡したりします。また、地域の情報を教えてもらったりして、すごく助かったこともあります。

いま、甲賀市の人をどう思うかと質問をされたら、親切な人が多いと答えますが、仲良くなる前だったら、少し苦手と答えていたかもしれません。

野口  
生活の中での  
困りごとは？

曾田 一番難しかったのは言葉の壁ですね。先日、小学校で中国人のお母さんと話をしたのですが、とてもお困りの様子でした。お母さんは、日本語が話せても、書くことができなく、子どもに勉強教えられないということでした。日本語の「にや」「と」などの使い方がわからないんですね。

日常生活では、多少言葉が正確でなくても話は通じます。だから、話している相手も訂正したりしません。でも、勉強ではそうはいきません。それをお母さんはとても心配していました。学校でその日に習った内容のフォローをしてくれるところがあればありがたいと話していました。

上原 そうですね。学校の先生に気づきがあるかどうかも大切だと思います。でも、先生もクラス全員を見るのはとても難しいですね。だから、



ペルー出身 日本在住9年  
上原 ジャンカルロさん

野口

異なる文化でも  
仲良くなれる？

上原 僕は大丈夫だと感じます。僕が暮らす水口地域の人は、自分たちとは文化が違う外国人が多いことに慣れてきているように思います。だから、私の弟の奥さんの職場で、日本人の方が南米流のバーベキューをやってみたいと声をかけてくれることがあったよう

です。知ることには積極的な人が増えてきているんですね。

が増えてきているんですね。

曾田 食文化には人と人を近づける力があるように思います。私の経験ですが、家に知人を招いて一緒に中華料理を作ったりすると、打ち解けたということがありました。

上原 聞いた話ですが、ブラジル料理教室に参加した日本人の方が、そこで学んだ料理を気に入って、自分でも作るうと、ブラジル人の方が経営する輸入食材店に行って材料を買ったようになったそうです。

曾田 自分たちの国の料理が認められるというのは本当にうれしいですね。

野口

外国人市民に  
求められることは？

上原 僕は、出稼ぎで来ているという意識を捨てて、地域に貢献したいという気持ちを持つことだと思います。次に必要なのが、甲賀市民は、外国の人がそんな気持ちになることを理解して、認めること

だと思います。

曾田 私は、中国人だから

上原 僕は、その国の国民性に合わせる努力も必要かと思っんですが、やはり、自分の国の文化はそのまま認めてほしいという気持ちもあります。良いことはもちろん認めて取り入れるけど、自分がこれまで大切にしてきたことも持ち続けていきたいです。

共生社会は、外国人市民を受け入れることで社会全体が得をすると思います。何でも受け入れることで自分たちの

# 異文化体験しませんか…「鹿深 de ござれ！」

「鹿深deござれ！」は多文化共生をテーマに交流活動を行っている市民活動団体で、甲賀市が進める多文化共生社会の推進の視点から、甲賀市市民協働事業提案制度を活用し、“異文化が溶け合うサロン事業”を展開しています。

異文化が溶け合うサロン事業とは、食文化やレクレーション等を題材に外国人を交えて開催する市民交流事業です。6月13日には「おやま&楽器 de コミュニケーション」、7月19日には「お肉 de コミュニケーション」を開催します。皆さんも外国の楽器に触れたり、世界のバーベキューに舌鼓をうち、異文化体験をしてみませんか。その小さな体験が国際理解を深め、お互いを尊重し理解し合う地域づくりへと繋がります。

## 「おやま&楽器 de コミュニケーション」

日時／6月13日(土)11時～15時  
場所／アプリコット  
参加費／無料



## 「お肉 de コミュニケーション」

日時／7月19日(日)11時～16時(10時30分集合)  
場所／水口スポーツの森(西キャンプ場)  
参加費／大人1,000円 小学生以下500円



問い合わせ 地域コミュニティ推進室 〒528-8502 水口町水口 6053 ☎65-0687 / ☎63-4554

### 青少年活動の拠点

## 甲南青少年研修センターのご案内

甲賀市では青少年活動の拠点として「甲南青少年研修センター」を、4月1日から直営管理することとなりました。この施設は、次代を担う青少年や指導者が交流を通じて、仲間づくりを進め、規律、自主および共同の精神を養うことを目的としています。

【利用申込】当センターへ直接お問い合わせください。

【休館日】月曜日、12月25日～1月4日

【利用時間】日帰り利用…9時～22時まで  
宿泊利用…13時～翌日10時まで

【利用料金の例】会議室1時間500円、ホール1時間400円(市内の方)

### 【その他の業務】

自然体験活動の支援、青少年健全育成と青少年団体の活動振興および支援など

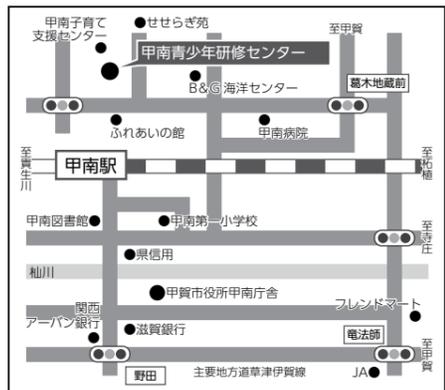
【備品】自然体験活動を行っている団体に対して、備品の貸出を行っています。

- ・テント
- ・ライフジャケット
- ・飯ごう
- ・食器
- ・他

※備品借用申請書に記入の上、当センターへお申し込みください。

### 【指導者研修会のご案内】

青少年活動団体に関わる方を対象に、自然体験活動をおした



### 【地図】

仲間づくりや安全管理などに関する研修を行います。ご希望の方は、当センターへお申し込みください。  
日時／6月25日(木)19時30分～  
申込締切／6月18日(木)

### 【問合】甲南青少年研修センター

〒528-8502 甲賀市甲南町葛木8975

☎66-8151 / ☎70-33366

### 【担当課】社会教育課

☎66-80022 / ☎66-83380



文化が無くなっていくと考えずに、逆にプラスに考えてほしい。

野口 計画策定で感じたことは？

上原 企業や地域の人から意見を聞いたことが自分にとってプラスになりました。この計画は、僕たちが地域に参画できるようになるための計画だと意識しています。支援を一方的に受けるのではなく、僕たちが地域に貢献できる計

画。だからそうなるように意見してきました。支援してもらっているから何かを返したいです。

でも、僕がこういう風な考え方になれたのは、情報がきちんと届いていて、甲賀市の良さを知ることができたからです。そうなるまでには、情報を与える側にも受け取る側にも努力が必要です。

曾田 私は、こうした計画を作ることはもちろん大事ですが、その前に、仕事、言葉、食生活といったいろいろなルールを互いに受け入れる

ことが必要だと思います。私も、自分の言いたいことをうまく伝えられないことがあったので、そのもどかしさはわかりました。だから、委員として参画して地域の役に立って、みんなが自分のふるさとであるように思っていて仲良く暮らせれば嬉しいです。

外国人市民の中には、私たちと同じように家族があり、子どもと暮らしている人もたくさんいます。特に、子どもたちが、甲賀市で明るく成長してくれることを願っています。日本人と同じように。

大切なのは、認め合い、交流すること

お二人の話から、日本で生活する外国人市民の気持ちや、母国への思いがどんな風であったかを更に詳しく知ることができました。

国が違っても、同じ地域に住む市民です。お互いが甲賀市民として交流するなかで、相手を知り、新鮮な感覚で魅力を感じたりする、そこが多文化共生のスタートであると思えました。

この度の計画で、「ニバーサルコミュニケーション甲賀」という言葉をテーマの中に掲げ

ています。ユバールとは「全世界の、万人の、普遍的な」といった意味の言葉ですが、それは多言語や、やさしい日本語表記といった目に見えるものだけでなく、国、年齢、性別などの違いを越えてお互いが認め合い、交流できるまちづくりを表す言葉でもありと考えています。

今後も、外国人市民だと特別に意識せずに、心のふれあいの場や、楽しい学びの場を増やしていきたいと思っています。計画の推進には、「協働」が大切な意味を持つとも考えます。行政と市民団体が互いに役割を果たしながら、目標に向かって取り組みの輪が広がることを期待しています。



平成26年度甲賀市国際化推進委員会 副委員長 野口 喜代美さん

## 受賞おめでとう いざいざ

平成27年春の褒章、第24回危険業務従事者叙勲で市内から次の2人が受賞されました。



**春の褒章 黄綬褒章**  
辻本 喜代志氏  
(信楽町上朝宮)

宇治、静岡茶の発祥とされる国内最古の茶産地として名高い朝宮茶の維持、発展のため、64年間にわたり茶業一筋に邁進されてきました。香味、外観とも兼ね備えた高品質茶を生産するため、新たな茶樹の剪定方法等、様々な技術を開発されました。その技術は、現在の標準的な栽培法として全国に普及しました。



**危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章**  
倉田 源一郎氏  
(水口町北内真)

昭和40年4月に水口町消防本部に奉職され、平成3年に発生した信楽高原鉄道列車事故では、警防課長として現場指揮本部を設置して活動現場の指揮統制に活躍されました。各消防隊への的確な指示や、関係機関からの要請への迅速な対応は高い評価を得ました。また、消防長就任後は、消防庁舎の建設や消防職員の増員など消防力の強化に尽力されました。



▲案内看板設置作業の様子

### 桜海に甦る鮎河の城 【鮎河地域市民センター】

みなさん、鮎河に城跡があるってご存知ですか?しかも、4つも。

その城跡から見える桜を海に見立てて、羽ばたけ鮎河自治振興会では「桜海に甦る鮎河の城」と題した事業に取り組んでいます。

平成26年度は、城跡のひとつ、黒川氏城跡への登山道の案内看板設置と桜の植樹に取り組みました。

期間は短いですが、桜の開花時期にあわせて、城跡を散策するのによいのではないのでしょうか。「桜の里鮎河」の違う景色を楽しんでいただけないかと思えます。

### 「詐欺被害」だまされしないで あわてず誰かに相談を 【甲南中部地域市民センター】

近年激増する特殊詐欺被害を防ぐこと、竜法師いきいきクラブは、甲賀警察署と市生活環境課から詐欺に遭わないための心構えとポイントなど実例を交えて受講されました。

#### ◆心がけひとつで防げる対策◆

- ・留守番電話やナンバーディスプレイ対応機能を利用する
- ・他人事(自分だけは大丈夫)と思わない
- ・一人で解決せず誰かに相談する
- ・家族はもちろんのこと、地域の「コミュニケーション」を層深め合い、被害に遭わないよう心掛けたいものです。



▲家族や周囲の声かけ・見守りで被害ゼロ!

### 消防団員基礎教育訓練

【信楽地域市民センター】

平成27年度甲賀市消防団信楽方面隊、新任の消防団員基礎教育訓練が4月18日、19日の2日間に渡り実施されました。

訓練は、新入団員18人の、きびきびとした行動と身の引き締まる掛け声から始まりました。地域の安心・安全なまちづくりの為、日々訓練をされています。このまちを守って頂く方々が、頼もしく感じられました。

▼真剣な表情で放水訓練



### 身近な生涯学習講座

#### 「ミニミニ講座」が始まる

【岩上地域市民センター】

岩上自治振興会では、今年度も「オッサンの簡単ケーキ孫意匠」アスマホ実践講座「はじめてのフラダンス」福祉映画を見て「ほっこり」となどユニークな講座を21講座開設され、多くの受講申込がありました。この講座の特色は、講師役も運営ボランティアも受講者も全て住民であること。また、1講座の受講者は平均7、8人で少人数であることです。わきあいあいと学び合えることができ、親しみやすいと好評です。今後とも、岩上地域を元気にする自発的な取り組みとして期待されています。

▼魚屋さんから学ぶ和食の基本



## 国際ソロプチミスト甲賀 甲賀市に公用車を寄贈

国際ソロプチミスト甲賀の認証20周年を記念して、4月27日、甲賀市に業務用自動車をご寄贈いただきました。

上西富美子会長は、「私たちのクラブは1994年に認証を受け、昨年12月4日で認証20周年を迎えました。ここに認証記念として甲賀市に公用車を寄贈させていただき、地域福祉の発展の一助となることを願います。これからも国際ソロプチミスト甲賀は、地域の皆様と『女性と女兒に輝く未来を』をテーマに、奉仕に努力したいと思います。」と述べられました。

今回いただきました自動車は、地域福祉担当の職員の業務に使わせていただきます。支援の必要な方への訪問など、きめ細やかな福祉サービスの充実にしっかりとつなげていきます。



▲甲賀市役所水口庁舎前で行われた寄贈式

**行政情報番組 きらめきこうか** 番組ガイド

市政情報や地域の催しなどを放映しています。ぜひご覧ください。  
(※あいコムこうか光テレビ11チャンネルの有料契約が必要となります)

【平日/1日10回放送】7時・10時・13時・15時30分・17時・18時30分・20時30分・22時・23時30分・2時30分

【休日/1日9回放送】7時・10時・13時・15時30分・17時・20時・22時・23時30分・3時

問い合わせ 広報課 ☎65-0675 / ☎63-4619

| 放映日    | 5月30日~6月6日          | 6月6日~6月13日 |
|--------|---------------------|------------|
| コーナー名  | きらめき情報局 知って得する!出前講座 | 市民課の窓口業務   |
| くらしナビ  | 甲賀市史第4巻             | 臨床検査       |
| エンディング | 朝宮保育園               | 貴生川認定こども園  |

※番組は、毎週土・水曜日18時30分に更新しています。都合により番組内容が変更する場合があります。

# 獣害を減らすため 狩猟をはじめの方を支援

野生獣による農作物被害額は年間5千万円を超え、深刻な状況です。  
 獣害を減らすため、市では、狩猟免許の取得や猟具購入にかかる経費を助成し、ハンター（狩猟者）育成に努めていますので、狩猟をはじめようとお考えの方は、ぜひ補助制度をご活用ください。

## ■狩猟開始までの流れ

### 1 狩猟免許（網・わな・銃）を取得

|     | 試験日       | 申込期間                |
|-----|-----------|---------------------|
| 第1回 | 7月12日(日)  | 6月 3日(水)～ 6月17日(水)  |
| 第2回 | 9月 4日(金)  | 7月15日(水)～ 7月29日(水)  |
| 第3回 | 11月29日(日) | 10月28日(水)～11月11日(水) |

試験についての問い合わせ・申し込み  
**滋賀県甲賀森林整備事務所 ☎63-6116**

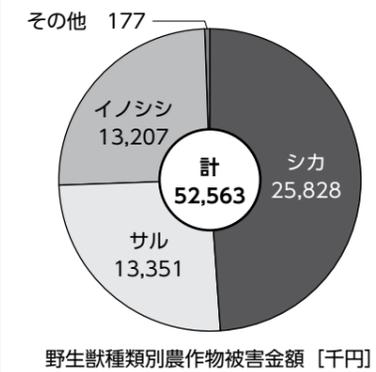
### 2 猟具を所持

[銃猟免許]…銃刀法に基づく猟銃所持許可→猟銃購入  
 →猟銃確認（警察）  
 [網・わな猟免許]…法定猟具の購入・製作

### 3 狩猟者登録など

狩を行う都道府県へ狩猟者登録、狩猟税の納付など

平成25年度  
野生獣による市内の農作物被害状況



## ■市補助制度の概要

### 1 狩猟免許取得にかかる補助

対象：試験手数料および滋賀県猟友会が開催する事前講習会の受講料（全額）

### 2 法定猟具購入等にかかる補助

対象：狩猟免許保有者が法定猟具を購入・製作する経費の1/2  
 限度額：わな10万円/人・年 銃器20万円/人・年  
 (いずれも予算の範囲内)

問い合わせ  
**獣害特別対策室 ☎65-0734 / ☎63-4592**

**児童手当・特例給付  
現況届提出について**

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当・特例給付を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。現況届を提出されないと6月分以降の手当が受けられませんので必ず提出をお願いします。

【提出期間】  
 平成27年6月1日(月)  
 ～平成27年6月30日(火)

【提出場所】  
 市民窓口センター・各地域市民センター(旧支所)・こども応援課 ※郵送での提出もしていただけます。

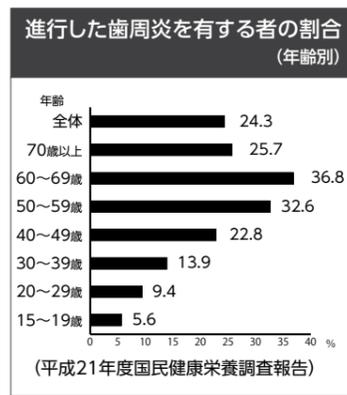
問い合わせ  
**こども応援課 子育て支援係 ☎86-8423 / ☎86-80029**

# 6月4～10日は 歯と口の健康週間

歯と口は健康でいきいきと生活するためにとても大切な部分です。1日分の口の中は健康ですか。定期検診を行い、口の中を確認しましょう。

## ■歯周疾患検診のお知らせ

歯周疾患とは、歯を支えている周りの組織に起こる病気です。歯肉炎や歯周炎になり、症状が明らかになつたときには進行して歯を失うこともあります。左のグラフを見ると若い年代でも進行した歯周炎になっている方がいることがわかります。



歯周疾患にならないために、年に1度は歯周疾患検診を受けて、お口の健康を確かめましょう。

検診内容 問診・診察・パノラマX線撮影による歯と歯ぐきの状態確認  
 対象者 現在歯の治療中ではない30～70歳の方

おくりたい 未来の自分に きれいな歯

(日本歯科医師会 平成27年度標語より)

## ■「親子でうさ歯コンクール」のお知らせ

平成26年度中に3歳6カ月児健診を受けられた方のうち、親子ともにむし歯がない・口の中の状態が良い方を、7月12日(日)に滋賀県で行われる「親子でいい歯コンクール」へ推薦します。

推薦を希望される場合は、市で一次審査を行いますので、6月11日(木)までに健康推進課母子保健係へご連絡ください。

健康推進課 母子保健係  
 ☎65-0736 / ☎63-4591

# 職員採用試験のお知らせ

## ●採用職種/人数

一般事務(上級)/5人程度  
 昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方

## ●合格発表 平成27年10月中旬

## ●受付期間

6月1日(月)～6月30日(火)  
 執務時間中(8時30分～17時15分)

## ●試験日

一次試験 平成27年7月26日(日) 筆記試験  
 二次試験 平成27年9月下旬

## ●採用予定日 平成28年4月1日

## ●平成27年度 今後の試験日程(予定) ※詳細は市のホームページ等にて随時お知らせします。

| 職種/人数                      | 受験要件                           | 試験日               | 合格発表  | 申込期間            |
|----------------------------|--------------------------------|-------------------|-------|-----------------|
| 一般事務(初級)/2人程度              | 平成6年4月2日～平成10年4月1日生まれ          | 一次試験 9月下旬         | 11月下旬 | 8月3日(月)～9月3日(木) |
| 保育士幼稚園教諭/3人程度              | 昭和61年4月2日以降生まれ(資格要件あり)         | 二次試験 11月上旬        |       |                 |
| 土木(上級)/2人程度                | 昭和61年4月2日～平成6年4月1日生まれ(資格要件あり)  | 詳細は決まり次第、お知らせします。 |       |                 |
| 社会福祉士・保健師・学芸員(考古学専攻)/各1人程度 |                                |                   |       |                 |
| 社会人経験者/3人程度                | 昭和56年4月2日～昭和61年4月1日生まれ(経験要件あり) |                   |       |                 |

問い合わせ  
**職員課 人事係 ☎65-0669 / ☎63-4561**

*sign! sing!! smile* ♪ ~手が持つ“カ”~  
**水口町出身のシンガーソングライター**  
**yokkoさん**



水口町出身のyokkoさんは、ピアノ弾き語りと手話をつけて歌うスタイルのシンガーソングライター。ライブやイベントだけでなく、教育現場や福祉施設での講演会ライブや手話歌ワークショップなども積極的に行っています。「手が持つ“カ”」を信じて幅広く活躍するyokkoさんにお話を伺いました。

■手話歌ワークショップ?

「手話ってこれまで習ったことがないよ。」というような方でも、もちろん楽しめる内容です。日常の簡単な挨拶の手話を学んでもらったり、人気アニメ・トトロの「さんぽ」や唱歌「ふるさと」といったおなじみの曲に手話を付けてみんなで歌ったりします。

■「手が持つ“カ”」って?

例えば、いくらおもちゃであやしても赤ちゃんが泣き止まないとき、お母さんが抱いてトントンしたらその温もりから伝わる愛情に安心してずっと泣き止んだりすることがありますよね。手には言葉以上に想いを伝える力があると思うんです。

■これからの目標は?

この先ずっと、ピアノ弾き語りや手話歌の活動を続けていきたいですね。特に、手話が与えてくれた素晴らしい出会いや発見がこれまでにたくさんあったので、手話歌の活動は必ず続けたいです。

幼いころに歌手になりたいと思った、純粋な気持ちを持ち続け、その瞬間だから感じられることを大事にしながら歌っていきたいと思います。



# 元気な まぢがど



1 news **新茶の茶摘み**

心をこめて一摘み一摘み

滋賀県で今年最初となる、新茶の茶摘みが4月24日、水口町虫生野の茶園で行われ、澄み渡る青空の下、40人の摘み子さんたちが柔らかな新芽を丁寧に摘み取りました。

茶園を運営する藤村春樹代表は、「霜の被害も無く、申し分のないお茶が出来そう。」と丹精込めて育った茶葉の育成を喜んでいました。



▲澄み渡る青空の下で新茶摘み

3 news **ケンケト祭り**

子どもが元気にケンケトケンケン



▶ケンケト踊りを奉納する子ども

「ケンケト祭り」が5月3日、土山町前野の瀧樹神社で行われました。この祭りでは、例年、伝統の「ケンケト踊り」が奉納されます。今年も、土山町徳原区の子ども5人が踊りを披露しました。孔雀の羽根で飾られた鮮やかな衣装を身にまとった、「ケンケトケンケン」の掛け声に合わせて踊る踊り子たちに、多くの観光客は魅了されていました。

2 news

**10周年記念式典**  
 シルバー人材センターのあゆみ

シルバーフェスティバル2015が4月26日、あいこうか市民ホールで開催されました。

甲賀市シルバー人材センターは今年、統合10周年となる節目の年を迎えました。式典では、出席された約700人の会員がセンターの活動を振り返るとともに、今後、ますます高齢化する社会におけるシルバー人材センターの役割を確認しました。

続いて、センターの振興発展に貢献された会員に感謝状、表彰状が授与され、会場からは惜しめない拍手が送られました。



▲拍手の中、賞状を贈呈される会員

4 news **しがらき作家市**

作り手と使い手の交流の場

しがらき作家市が、5月2日から5日の4日間、陶芸の森で開催されました。

この催しは今年で9回目となり、地元信楽町の作家をはじめ、県内外から100人を超える作家が自慢の作品を出品しました。作家自らが作品を展示販売することで、作り手と使い手が直接言葉を交わせる、人気のイベントとして知られています。



▲多くの観光客で賑わった作家市

毎年欠かさず訪れるというご夫婦は、「温かい心のふれあいが魅力。」と作品を手に取り、作家との会話を楽しんでいました。

**亀博自由研究のひろば** 亀山市

～昔の人が経験した災害～  
 亀山市歴史博物館では、毎年夏休みの時期に「亀博自由研究のひろば」を開催しています。展示を見ながらシートを埋めていくと夏休みの自由研究が作れるようになっています。

今回は、過去に亀山で起こった大地震や洪水、干ばつなどの自然災害や大火事などの人災について展示します。ぜひご覧ください。



▲昭和46年台風29号の被害 ▲昭和49年7月集中豪雨

**と き** 7月4日(土)～8月31日(月)  
 午前9時～午後5時  
**と ころ** 亀山市歴史博物館企画展示室  
 (亀山市若山町7-30)  
**アクセス** JR亀山駅より徒歩20分  
 名阪国道「亀山IC」より車で約10分  
**企画展観覧料** 無料  
 ※常設展示の観覧には別途観覧料が必要です。  
**問 合 先** 亀山市歴史博物館 ☎0595-83-3000

**柘植歴史民俗資料館企画展『伊賀市の文化財2015』** 伊賀市

～歴史と文化が輝くまちの資料館～  
 柘植歴史民俗資料館では、歴史民俗資料や地域の偉人顕彰などをテーマ別に展示していて、定期的に企画展示を行っています。

今回は、平成26年度に新しく伊賀市指定文化財になった2件と、国登録文化財になった22件について写真パネルや実物展示などで紹介をしています。ぜひご覧ください。



**と き** 7月12日(日)までの午前9時～午後4時30分 (毎週月曜日休館)  
**と ころ** 柘植歴史民俗資料館 1階展示室  
 (伊賀市柘植町1706)  
**アクセス** JR柘植駅から徒歩約20分  
 名阪国道「伊賀IC」から車で約5分  
**入館料** 無料  
**問 合 先** 文化財課 ☎0595-47-1285  
 柘植歴史民俗資料館 ☎0595-45-1900

### 甲賀市奨学資金給付制度のお知らせ

市では、修学の意欲がありながら、経済的理由により高等学校等への修学が困難な方に対して奨学資金を給付しています。

**●給付の対象** 以下の①から③のすべてに該当する方が対象となります。

- ①滋賀県奨学資金または日本学生支援機構奨学金、およびこれらに準ずる奨学資金の貸与を受けている方
- ②保護者が①の奨学資金の貸与を受けるに当たって日より前1年以上引き続き市内に住所を有している方
- ③生活保護法に基づく被保護世帯またはそれに準ずる世帯に属する方

**●給付の額**

- 高等学校、特別支援学校(高等部)等 月額 5,000円
- 大学(大学院を除く)等 月額 15,000円

**●申請期間** 6月15日(月)～7月10日(金) 給付を受けるには、申請書の提出が必要です。詳しくは、左記までお問い合わせください。

問合わせ 学校教育部 学務係 ☎0595-80019 ☎0595-80000

**Q** どうしても答えなければならぬの??

**A** 調査票が提出されなかったり正しい回答がされなかったりすると、誤った統計になってしまう。そのことを防ぐため、「統計法」において回答の義務が定められています。調査の趣旨を「理解いただき、調査票には漏れなく正確な回答をお願いします。」

**Q** どんなことを調べるの??

**A** 世帯員の氏名、男女の別、出生の年月など、調査項目は全部で17項目あります。国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体だけでなく、広く民間企業や研究機関でも利用されています。

**Q** 個人情報を守られるの??

**A** 調査をする人が、調査の結果を他人にもらしたり、統計をつくる目的以外に調査票を使ったりすることは法律で固く禁じられています。

調査票は外部の人の目にふれないよう厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙として生まれ変わります。

今後も国勢調査についてお知らせしていきます。



**登録統計調査員を募集しています!**

統計調査員は、国などが行う各種統計調査において調査票の配布・回収・点検を行っていただく方です。調査実施のつど期間を定めて任命され、報酬が支払われます。

**【登録要件】**

- ・市内在住の20歳以上で、調査活動のできる健康な方
- ・提出まで責任を持って調査事務を遂行できる方
- ・調査で知り得たことなど、秘密の保持ができる方
- ・警察、選挙、税務事務に従事していない方

その他、詳しくは担当までお問い合わせください。なお、国勢調査員を希望される場合は、6月30日までご連絡をお願いします。

問合わせ 総務課 総務統計係 ☎0595-0663 ☎63-44561

### 高齢者日常生活用具給付等事業の給付品目が増えました

市では住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう日常生活用具の給付事業を行っています。このほど給付品目が増え、また費用負担等が変更になりました。

**【追加品目】** ポータブルトイレ、入浴補助用具、歩行器、歩行補助つえ  
**【費用負担】** 購入費用の1割 (上限あり)

※その他詳細はお問い合わせください。

問合わせ 長寿福祉課 高齢者支援係 ☎65-0696 / ☎63-4085

# カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口

6月1日から7日までは水道週間です。毎日使う水道水は、生活に欠かせないものですが、この水は限りある資源です。この機会に一人ひとりが水の重要性を考え、水を大切にできるように心がけましょう。

## 水道メーター取り替えのお知らせ

水道メーターは、「計量法」で有効期間が8年と定められています。市では有効期間が満了する前に、新メーターへの取替作業を甲賀市管工事協同組合に委託して実施します。ご協力をお願いします。

- 6月から毎偶数月に、甲賀市管工事協同組合加盟業者が対象のお宅にお伺いして、取替作業を実施します。
- 取替対象の方には、事前にハガキで取替予定日と業者名をお知らせします。
- 取替費用を請求させていただきます。とはありません。
- 取替時の立会いは必要ありません。
- メーターの取り替えの際には、一時的に断水します。(通常5〜20分程度)
- 止水栓の不良などで取り替えができない場合は、後日修繕工事をしてから取り替えます。

※市が設置したメーター以外で、有効期間の8年が経過しているものは、所有者において取り替えをお願いします。

## 定期的にメーター確認を

急に使用量が増えたときは漏水の可能性があります。

蛇口を全部閉めてもメーターのパイロット(※上図参照)が回転していれば、宅内給水管のどこかで水漏れがあるかもしれません。甲賀市指定給水装置工事



水道メーターパイロット

事業者(市ホームページに掲載)に相談してください。なお、漏水箇所が地下配管などの場合には、水道料金・下水道使用料の一部を減額する制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

料金のごときは、  
上下水道料金お客様センター  
☎86-8201  
上下水道総務課  
☎86-8014 / ☎86-8032  
工事のごときは、  
水道課  
☎86-8016 / ☎86-8390

## 合同就職面接会

# 甲賀JOBフェア

## 参加事業所募集

就職を希望する学生および若年求職者と採用を希望する市内事業所との合同就職面接会を開催します。

この甲賀JOBフェアに参加を希望される企業・事業所を募集します。

- 日時/8月4日(火)  
13時~15時30分(受付12時)
- 場所/碧水ホール
- 参加対象者/  
●平成28年3月に大学(院)、短期大学、高等専門学校等を卒業予定の学生(卒業後3年以内を含む)  
●若年求職者(概ね40歳代前半まで)  
※申込不要、参加無料
- 参加事業所/市内の事業所  
※参加を希望される事業所は、6月30日(火)までにお申し込みください。

《先着24社》  
※応募いただいた事業所の業種や採用予定者の新規学卒求人数・一般求人数など偏りが生じた場合は調整させていただきます場合があります。

参加対象者向け  
就職活動セミナーも開催  
日時 8月4日(火)  
12時30分~13時



問い合わせ  
商工政策課 労政係  
☎65-0710 / ☎63-4087

## 甲賀の文化財

# 水口歴史民俗資料館 曳山の館

## 本年度の曳山の展示ご紹介

甲賀路に春を告げる水口曳山祭(滋賀県指定無形民俗文化財)が、今年も4月20日に行われ、水口囃子の軽快なリズムに合わせて、曳山が市街地を巡行しました。

祭りの舞台となる水口神社に隣接する水口歴史民俗資料館では、昭和59年の開館以来、その年出番の曳山の中から一基をお預かりし、翌年の祭まで公開展示しています。

来館される方は、大きくて立派な曳山に驚かれ、宿場町・城下町であった水口の賑わいを感じていただいています。本年度資料館に入庫・展示された曳山は大原町の曳山です。大原町は「三筋町」のうち北筋に沿った町で、その町名は古く水口岡山城の城下町の建設にあたって、大原谷の人々が町建てにかかわったこと由来すると考えられます。

現在の曳山は、江戸時代後期につくられた白木山で、高さは5メートル23センチです。もとは、庇や破風階(階段)を持たない「重箱山」であったものが、後に取り付けたと考えられます。

曳山を飾る水引幕は「緋羅紗地に五三桐紋、巴紋刺繍」で、水口神社のご神紋をあしらっています。

祭礼の本日である4月20日の朝、1年間の展示を終えた曳山は資料館を出庫して祭りの場へと向かいます。そして夕方になると、その年入庫する曳山が一足早く境内を出発。にぎやかに囃しながら水口神社の森を横に見て、高さ7メートルの大扉から資料館へと入庫します。町内の山倉から出て、また町内へと帰る普段の祭りとは違う動きとなりますが、曳山が展示室へと入っていく時の雰囲気は、また一味違ってわくわくします。開館以来、30年を経て曳山展示もいよいよ2順目から3順目へと入ろうとしています。この機会にどうぞお運びください。



▲展示中の大原町曳山

問い合わせ  
水口歴史民俗資料館  
☎62771411 / ☎634737

## safe community KOKA

# セーフコミュニティ 26

vol. 26

## 高齢者の交通事故防止に向けて

セーフコミュニティ交通安全対策委員会・高齢者の安全対策委員会では、夜間・薄暮時の高齢者の交通事故防止に向けて、1月から2月にかけてアンケートを実施しました。アンケートの結果では、「反射材を持つている高齢者は多いが、このうち実際に着用している人は半数以下である」ということがわかりました。

また、高齢者が徒歩・自転車移動する行先(目的)として、最も多かったのは集会所(地域の会合等)でしたが、スーパー・コンビニエンスストアも多く、その中では、甲賀地域の3店舗がトップでした。

そこで、これら上位の店舗を啓発推進のための重点箇所を選定し、交通安全対策委員会により反射材配布を実施するとともに、集会所については、それぞれの対策委員会が連携し、会合や学習会等の機会を活用して事故防止の啓発を進めていくこととなりました。



甲賀市セーフコミュニティ交通安全対策委員会  
甲賀市セーフコミュニティ高齢者の安全対策委員会

今後は、高齢者の安心安全のために市内に取り組みを広げていく予定です。皆様のご理解ご協力をお願いします。

セーフコミュニティ交通安全対策委員会・高齢者の安全対策委員会では、左右の靴の前・後・外側の側面(計6箇所)に反射材を貼ることを推奨しています。

問い合わせ  
危機管理課 セーフコミュニティ推進室  
☎6211805 / ☎634619

### 催し

#### 夜空旅人 (天体観望会)

「初夏の夫婦星(アークトゥルスとスピカ)」  
時 6月13日(土)19時30分~21時30分  
所 かふか生涯学習館  
内 天体のお話、金星・木星・土星などの観望

方 電話にて申込先まで  
メ 6月12日(金)先着20人  
※ 天候不良・申込者少数の場合、6月27日(土)に延期

問申 かふか生涯学習館  
☎88-4100 / ☎88-5055

#### 平成27年度教科書展示会

市内小中学校で使用している教科書をはじめ、平成28年中学校採択用図書などを展示します。

時 6月12日(金)~7月9日(木) 10時~18時(金曜日は21時まで)  
※ 毎週月・火および第4水曜は休館  
所 甲南図書交流館

問 教育研究所  
☎86-8144 / ☎86-8196

#### 平成27年度市民協働事業 ~学齢期の母親サポート事業~

「TUNAGARU会2015」第2回  
「心をほぐすHAPPYカラーセラピー」  
時 6月25日(木)10時~12時

所 甲南第二小学校  
講 長谷川愛さん(カラーセラピスト)  
対 小学生のお子さんを持つ親  
内 クーピーやカラーボトル、いろいろなカラーセラピーで、心模様をのぞいてみませんか?次の

可能性を教えてくれる色、今の心を元気にする色、たくさんの応援団がみつかりますように楽しいティータイム付きです

¥ 500円 定 15人  
※ 定員になり次第、受付を終了  
問申 こども応援課子育て支援係  
☎86-8423

#### 信楽中央病院 健康塾

時 6月17日(水)14時~16時  
所 信楽保健センター 2階  
内 講座「脂質異常」  
血液のドロドロ渋滞、行く末は…!!  
講 病院スタッフ 他 ¥ 無料  
定 約20人(前日までに申し込みください)

問申 信楽中央病院  
☎82-0249 / ☎82-3060

#### 初夏の山野草展示会

時 6月13日(土)9時~17時  
14日(日)9時~16時  
所 鹿深ホール(水口町本丸1の20)  
¥ 入場無料  
問申 滋賀山草会事務局(植西)  
☎ / ☎0748-75-0377

#### 人権教育連続セミナー第2回

時 6月25日(木)19時30分~21時  
(受付19時から)  
所 かふか生涯学習館  
内 講演「仲間とともに納得して学び直す 心を開いて遊び語り合う 自信を取り戻す学習の実践」  
講 須崎 貴さん(京都市立洛風中学校長)  
※ 申込不要 参加無料 手話通訳あり

問 人権推進課 人権教育政策係  
☎65-0695 / ☎63-4582

#### 公開`共育、講座`子育て、`親育ち、を一緒に考えましょう!

時 6月19日(金)10時30分~12時  
所 日本基督教団水口教会 会堂(城東3-21)※入場無料

内 テーマ: 当り前の生活に感謝してー福島県南相馬市の子どもたちの今ー  
講 遠藤美保子さん(福島県・原町聖愛保育園園長)

問 水口幼稚園  
☎ 62-0329(担当:谷村)

## お知らせ

### 6月は食育月間

6月は「食育月間」です。「食」は、私たちが生きていくうえでの基本です。「三食しっかり食べる」、「楽しく食事をする」など、この機会に、みなさんも食生活を見直し、健康な生活の基礎を築く「食育」に取り組みましょう。

問 健康推進課健康政策係  
☎65-0703 / ☎63-4591

## 募集

#### ニュースポーツ教室受講生募集

時 6月16日~7月14日、毎週火曜日、全5回、13時30分~15時  
所 信楽体育館  
講 スポーツ指導員

内 ストレッチ体操でしっかりと体をほぐした後、ニュースポーツを楽しみます

定 15人(先着順・概ね60歳以上の方)

メ 6月11日(木)  
¥ 1,300円(保険料含む)

問申 信楽体育館  
☎ / ☎82-0934

#### 河川保全利用委員会委員募集

野洲川下流部の河川公園等について、河川環境の保全・再生を重視する観点から意見を述べていただく委員を募集します。(任期2年)  
他 応募要件 満20歳以上で河川に関心がある方(年4回程度開催)。応募期間 平成27年6月30日まで(必着)。

詳しくは琵琶湖河川事務所ホームページをご覧ください。

問申 琵琶湖河川事務所 占用調整課  
☎077-546-0904  
HP <http://www.biwakokasen.go.jp/kasen-hozen/>

## 相談

#### 税理士による税務相談

時 6月10日(水)13時30分~16時30分(受付16時まで)

所 水口納税協会3階会議室  
定 予約制で先着6人(1人約30分)

¥ 相談無料  
問申 水口納税協会  
☎62-1151 / ☎63-0173

## 水口スポーツの森へ行こう 6月の催し

| 甲賀市民スタジアム 6月 利用予定 |       |            |                                        |
|-------------------|-------|------------|----------------------------------------|
| 日                 | 曜日    | 利用予定時間     | 事業・大会名等                                |
| 6                 | 土     | 8:30~17:00 | 近畿少年軟式野球大会(中学生)                        |
| 13・(27)           | 土     | 8:30~18:00 | 第46回日本少年野球選手権大会滋賀県予選(中学生・硬式野球)(27日予備日) |
| 14                | 日     | 8:30~16:00 | 近畿秋季軟式野球大会                             |
| 20・(21)           | 土・(日) | 8:30~17:00 | 西日本軟式野球大会(成人)(21日予備日)                  |
| 28                | 日     | 8:30~16:30 | 甲賀市民球技大会(成人・軟式野球)                      |

| 多目的グラウンド 6月 利用予定 |       |            |                             |
|------------------|-------|------------|-----------------------------|
| 日                | 曜日    | 利用予定時間     | 事業・大会名等                     |
| 6・(9)            | 土・(火) | 9:00~15:00 | 甲賀市民球技大会 グラウンド・ゴルフ大会(9日予備日) |
| 12・(13)          | 金・(土) | 8:30~17:00 | 第12回女子ゲートボール大会(13日予備日)      |
| 13・21            | 土・日   | 8:30~17:00 | 甲賀市U-12リーグ(小学生・サッカー)        |
| 14・28            | 日     | 9:00~17:00 | 高円宮杯U-18滋賀県リーグ(高校生・サッカー)    |
| 16・(17)          | 火・(水) | 8:30~17:00 | 第30回春季ゲートボール大会(17日予備日)      |
| 20               | 土     | 8:30~17:00 | 近畿高校サッカー選手権大会(女子1回戦)        |

| 陸上競技場 6月 利用予定 |     |            |                                              |
|---------------|-----|------------|----------------------------------------------|
| 日             | 曜日  | 利用予定時間     | 事業・大会名等                                      |
| 6             | 土   | 8:30~16:00 | 中体連甲賀ブロック記録会                                 |
| 7・13・20・27・28 | 日・土 | 9:00~17:00 | 甲賀市陸協・マスターズ交流練習会(個人使用可)                      |
| 14            | 日   | 9:00~17:00 | 関西サッカーリーグ ルネス学園 VS アイン食品㈱ キックオフ 13:30 入場料 無料 |

| 年間予約していない一般利用者のための確保日(9月分)のお知らせ |                 | 9月分利用申し込み締切日 |          |
|---------------------------------|-----------------|--------------|----------|
| 野球場(市民スタジアム)                    | 多目的グラウンド        | 陸上競技場        | 締切日      |
| 9月12日(土)・23日(祝)                 | 9月12日(土)・27日(日) | 9月27日(日)     | 6月30日(火) |
|                                 |                 | 抽選日          | 7月 5日(日) |

問 水口スポーツの森 ☎ / ☎62-7529

## みなくち子どもの森 催し案内

自然観察会「知って守ろう!甲賀市の花 ササユリ」  
日時/6月14日(日)10時~12時  
場所/子どもの森園内(集合・解散は自然館前)  
対象/小学1年生以上向け(4歳以上可)。小学3年生以下は保護者同伴)  
費用/100円程度  
申込/要申込(先着20人)。12日(金)まで  
持ち物/野外用の服装(長ソデ・長ズボン・帽子)、飲み物

しぜんさんぽ(自然散歩)  
日時/6月20日(土)14時~15時  
場所/子どもの森園内(集合・解散は自然館前)  
対象/どなたでもご参加可能  
費用/無料  
申込/不要(ただし先着15人)

問 みなくち子どもの森自然館 ☎ 63-6712 / ☎ 63-0466

## 「家庭的保育事業等」の研修会を開催します

家庭的保育事業等を行う事業者・保育者の方は研修を受講し、市の認定を受けていただく必要があります。

市では今年度、6月・2月の2回にわたり「家庭的保育事業等」の研修を開催します。詳しくはこども未来課までお問い合わせください。

問い合わせ  
こども未来課 指導振興係  
☎86-8182 / ☎86-8380

自然をみつめて、未来をみつめて  
美しい自然を守り、暮らしやすい環境をつくる。  
それがわたしたちの願いです。

Environmental protection

**株式会社 水口テクノス**  
〒528-0074 滋賀県甲賀市水口町松尾502-18  
TEL.0748-62-1959 FAX.0748-63-1960

病院・施設お迎え もしも・・・の時に  
甲賀斎苑ご利用でのご葬儀  
自宅ご葬儀も承ります

かふか(甲南・甲賀)セレモニーホール  
**(株)水口福祉社 TEL62-3055**  
本社 甲賀市水口町高塚8-1 FAX 62-3127

創業33年 まごころこめてお手伝い

**滋賀ペット葬儀社**

湖南市夏見 心塔  
お迎え・火葬・納骨供養 年中無休  
日本ペットランド

**0120-46-1200**

自分らしく 健康長寿

**あいこうか薬局**

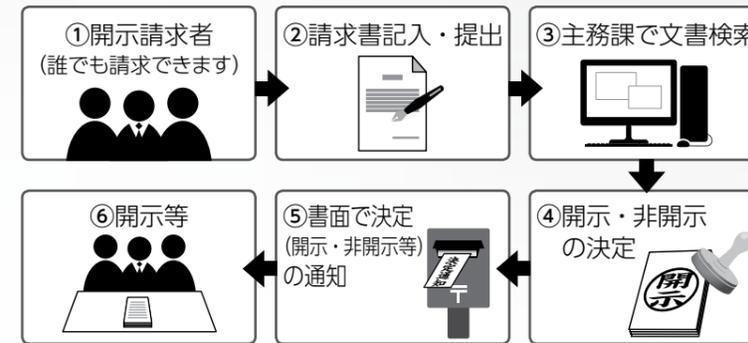
甲賀市水口町松尾 830-2 ☎0748-65-6636

# 情報公開・個人情報保護制度について

市では、市政に関する市民の知る権利を保障することを目的として「情報公開制度」を、また、個人の権利利益の保護を図り、基本的人権を擁護することを目的として「個人情報保護制度」を実施しています。

## 情報公開制度

「情報公開制度」とは、情報公開条例に基づいて、甲賀市が保有している文書の公開を求めることができる制度です。情報公開の手続は次のような流れになっています。



## 個人情報保護制度

「個人情報保護制度」とは、個人情報保護条例に基づいて、個人情報の取り扱いにあたって守るべきルールを定め、個人情報の開示などを求めることができる制度です。個人情報の開示の手続についても、おおむね情報公開の手続の流れと同じですが、開示される文書については、開示請求者自身の個人情報に限られます(なお、請求には本人であることが確認できる書類が必要になります。)

手続の詳細につきましては、お気軽に法務室にお問い合わせください。

これらの制度の平成26年度の運用状況(平成27年4月1日現在)について次のとおり公表します(甲賀市情報公開条例第29条(実施状況の公表)及び甲賀市個人情報保護条例第44条(運用状況の公表))。

### 情報公開の実施状況

- 請求件数 …… 41件
  - 市長部局 …… 38件
  - 教育委員会 …… 2件
  - 議会 …… 1件
- 公開等の決定状況
  - 公開 …… 15件
  - 部分公開 …… 26件
  - 非公開 …… 1件
  - 不存在 …… 6件

※1件の請求で、複数の決定となることがあるため、請求件数より決定状況数が多くなっています。
- 部分公開及び非公開理由別状況
  - 個人に関する情報 …… 14件
  - 法人等に関する情報 …… 14件
  - 意思形成過程情報 …… 2件
  - 市政運営情報 …… 4件

※非公開情報が複数に及び場合があるため、部分公開及び非公開決定の件数よりも部分公開及び非公開理由の件数が多くなっています。
- 不服申立ての件数 …… 0件

### 個人情報開示の実施状況

- 請求件数 …… 11件
  - 市長部局 …… 11件
- 開示等の決定状況
  - 開示 …… 6件
  - 部分開示 …… 4件
  - 不存在 …… 1件
- 部分開示理由別状況
  - 他の個人に関する情報 …… 4件
- 不服申立ての件数 …… 0件

### 公益通報制度

公益通報制度は、市の法令遵守の推進体制のひとつとして位置づけるものです。

公益のために通報する行為は正当な行為として評価し、その通報者に対して不利益な取り扱いがされないことのないよう保護していく体制を築くことで、市役所内部の浄化を図り、よりよい市政の実現をめざしています。甲賀市法令遵守の推進条例第17条の規定に基づき、平成26年度の運用状況(平成27年4月1日現在)を公表します。

- 公益通報件数 …… 0件
- 不当要求件数 …… 0件

## 平成27年甲賀消防管内における各種災害の発生件数(4月末現在)



### 危険物安全週間

6月7日(日)～13日(土)は、危険物安全週間です。消防本部では、同週間に先駆け、危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかけるため、危険物を保有する事業所に対し立入検査を実施しました。みなさんも同週間に機会に身の回りの危険物を取扱う時は、今一度安全性について考えてみましょう。

|     | 火災  | 救急     | 救助  | その他  |
|-----|-----|--------|-----|------|
| 甲賀市 | 17件 | 1,128件 | 25件 | 147件 |
| 前年比 | ▲2件 | ▲124件  | +3件 | ▲5件  |

問い合わせ  
危機管理課 防災危機管理係 ☎65-0665 / ☎63-4619



「広報あいこうか」が  
ホームページでもご覧いただけます

甲賀市ホームページ <http://www.city.koka.lg.jp/>  
甲賀市facebook ページ <http://www.facebook.com/city.koka>



## 編集・発行

甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 / ☎0748-63-4554  
業務時間/8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)

問い合わせ  
法務室 ☎65-0664 / ☎63-4619



# こうかギャラリー

このコーナーでは、市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒が描いた絵を順次紹介していきます。

## 海の中の友だち

希望ヶ丘小学校 4年生 むらき 村木こころさん



## 大きな口をあけて ド・レ・ミ

伴谷小学校 2年生 しも であいみ 下出芽実さん



## みんなでつくったよ かぶとでこいのぼり

水口西保育園 5歳



## 【最優秀賞】豊かな田園「田植えのころ」

おくむらかずひろ  
奥村和弘さん (甲賀町滝) 撮影場所: 甲賀町拝坂地先



## 【入選】甲賀のにぎわい「手筒花火」

とみもとたけとも  
富本武旦さん (水口町山) 撮影場所: 甲南町矢川神社



## 私の

## 「であい・こうか八景」

「であい・こうか八景」をテーマとしたフォトコンテストにご応募いただいた作品を紹介します。

広報 **あいこうか**

広報 あいこうか  
6月1日号 [No.239]  
2015.6.1 発行

6月の延長窓口は  
2日、9日、16日、23日、30日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係  
☎ 65-0683 ☎ 65-6338

## 甲賀市の人口の推移

|     |        |         |
|-----|--------|---------|
| 総数  | 92,547 | (+14)人  |
| 男   | 46,013 | (+10)人  |
| 女   | 46,534 | (+4)人   |
| 世帯数 | 33,995 | (+95)世帯 |

H27.4.30現在 ( )内は前月比



自然保護のため、この広報紙は再生紙および石油系成分の少ない植物油性インキを使用しています。

## 甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

|         |        |
|---------|--------|
| あふれる愛に  | あなたも仲間 |
| いろどる山河と | 生きいき文化 |
| こぼれる笑顔に | 応える安心  |
| うみだす活力  | 受けつぐ伝統 |
| かがやく未来に | 鹿深の夢を  |

問い合わせ: 広報課 ☎65-0675 / ☎63-4619